

平成 21 年 8 月 31 日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目 25 番 1 号 株式会社 B B H

(URL http://www.bbank.co.jp) 代表者名 代表取締役社長 大島 剛生

(コード番号:3719)

問合せ先 管理本部長 江口 航

電話番号: 03-3348-8380

ストック・オプションの消滅及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成20年4月18日及び平成20年12月1日発行の当社ストックオプション(以下、本新株予約権)について、一部の新株予約権者より、本新株予約権の権利放棄の申入れを受けるとともに、本日開催の取締役会において、本新株予約権全ての失効を決議いたしました。あわせて、これにより特別利益が発生することとなりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. ストック・オプション消滅の理由

当社は、当社取締役に対し、業績向上に対する意識や意欲を一層高めるとともに、株主価値の向上を意識させるためのインセンティブを与えること及び未整備である役員退職慰労金制度の代替として、当社取締役の各職務に対する意欲や意識を一層高めることを目的として、本新株予約権を割当てております。

本新株予約権については、新株予約権付与時より平成 21 年 7 月末までに株式報酬費用として約 65 百万円の費用計上を行っております。当社は、当該費用計上が当社の損益に少なからず影響を与えていること及び本新株予約権は、前述の通り、当社グループの業績向上に対する意識を高めるためのものであるという性質が強いこと並びに一部については行使価額と実質価額が乖離している状況にあること等を鑑み、新株予約権者に本新株予約権の放棄を依頼し、協議してまいりました。

その結果、一部の新株予約権者より本新株予約権についての権利放棄にご同意いただきました。

また、当社の依頼に対し、同意が得られなかった新株予約権者に割当られた新株予約権についても、新株予約権割当契約の権利喪失条項に基づき、当社取締役会において権利の行使を認めない旨を決議し、当該新株予約権者に通知を発送いたしました。

これにより本新株予約権の全部が消滅する事となります。

## 2. 消滅するストック・オプションの概要

#### (1) 株式会社BBH 第4回新株予約権

株主総会決議日	平成 20 年 3 月 27 日
消滅する新株予約権の個数(株数)	1,000 個(1,000,000 株)
行使価額	1 株につき 175 円
行使期間	平成22年4月19日から平成32年4月18日まで
消滅後の新株予約権の数	0 個
対象者及び人数	当社取締役及び元取締役3名
割当日	平成 20 年 4 月 18 日

## (2) 株式会社BBH 第5回新株予約権

1) No. (2) E.S. S. 11 N. A. E. N. A. E. N. A. E. S.	
株主総会決議日	平成 20 年 3 月 27 日
消滅する新株予約権の個数(株数)	400 個(400,000 株)
行使価額	1株につき1円
行使期間	平成 20 年 12 月 1 日から平成 50 年 11 月 30 日ま
	で
	(ただし、退任等の翌日から1年を経過する日後
	5年間に限る。)
消滅後の新株予約権の数	0個
対象者及び人数	当社取締役及び元取締役3名
割当日	平成 20 年 12 月 1 日

# 3. 消滅日

平成 21 年 8 月 31 日

## 4. 特別利益(新株予約権戻入益)の計上について

平成20年4月18日及び平成20年12月1日発行の本新株予約権は会社法施行後に付与がなされており、株式報酬費用として費用計上を行っております。この度、第4回、5回新株予約権が消滅することにより100百万円の新株予約権戻入益が発生することとなります。

#### 5. 今後の見通しについて

上記により、平成 21 年 12 月期(平成 21 年 1 月 1 日~平成 21 年 12 月 31 日)において、株式報酬費用の計上の必要性がなくなることによる 16 百万円のコスト削減及び特別利益に新株予約権戻入益 100 百万円を計上することとなりますが、今後の業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、平成 21 年 8 月 13 日付「平成 21 年 12 月期業績予想の修正に関するお知らせ」において開示しております平成 21 年 12 月期の連結業績予想及び個別業績予想について、修正が生ずることが明らかになり次第お知らせいたします。

以上